

兵庫県公報

平成24年 1月24日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 争議行為を行う旨の通知（労政福祉課）	1

告 示

兵庫県告示第78号の2

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成24年1月13日に、明石市鷹匠町1—33明石市立市民病院労働組合執行委員長松井知子から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成24年1月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 事件
明石市立市民病院労働組合が主張する次の事項について
地域手当合理化反対に関する要求
- 2 日時
平成24年1月25日（水）午前8時30分から1時間
- 3 場所
地方独立行政法人明石市立市民病院 明石市鷹匠町1—33
- 4 概要
全面的あるいは部分的に連続、断続を含む、全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形態の争議行為を単独又は併用して行う。ただし、保安要員については必要に応じて確保する。